

# 平成 29 年度事業報告書

平成 30 年 6 月

一般財団法人気象業務支援センター

## 平成 29 年度事業報告書目次

I	事業概要	3
II	事業報告	4
1	公益目的支出計画事業	4
(1)	気象情報提供事業の支援事業	4
(2)	気象予報士試験事業	4
(3)	気象予報士等に対する講習事業	5
(4)	気象情報の普及・利用促進の事業	5
2	気象情報の提供	6
3	気象情報の提供及び利用に関する調査及び研究	7
4	気象情報の利用に関する相談その他の支援	8
5	気象測器検定事務の実施	8
6	気象業務に関する国際協力	8
7	研究推進事業の実施	8
8	気象業務の円滑な実施及び健全な発達の支援等	9
9	賛助会員活動の推進	9
10	管理関係	9

## I 事業概要

当センターは、平成 29 年度においては、気象情報提供事業の支援事業、気象予報士試験事業等の公益目的支出計画事業とともに、気象情報の提供や気象測器の検定事業など各事業の的確な実施に努め、公共の福祉の増進に寄与した。

公益目的支出計画事業のうち、気象情報提供事業を支援する事業については、利用者の要望を踏まえ電文形式データ及びファイル形式データの配信方式の機能強化を図り、利用者の拡大により、災害時等における気象情報の万全な提供を図った。

気象予報士試験事業については、試験問題の適正な出題、試験の厳正・的確、効率的な実施に努めた。

公益目的支出計画事業以外の事業において、気象情報の提供事業に関し、緊急地震速報配信システムを更新し平成 30 年 1 月に運用を開始し、ファイル形式データ配信システムについても更新を行い平成 30 年 4 月に運用を開始した。

国際協力事業については、諸外国の気象局職員の気象予報技術等の向上支援に努めた。

平成 29 年度の新規事業である研究推進事業については、関係機関と連携して円滑に実施した。

## Ⅱ 事業報告

### 1 公益目的支出計画事業

#### (1) 気象情報提供事業の支援事業（継続事業1）

##### ア 大阪バックアップシステムによる配信

災害による配信システムの損壊等により、各種の気象情報（電文及びファイル形式データ）、緊急地震速報等が配信できない場合に備え、大阪に整備したバックアップシステムから配信する体制を維持し、気象情報の万全な提供に努めた。

気象情報の配信方法については利用者の要望を踏まえ、リクエスト・リプライ方式（GET方式）及び送達方式（PUT方式）により、配信を行った。

##### イ 接続試験システムの運用

新規の利用者やシステムの更新を行った利用者については当センターの接続試験システムとの間で一定の期間接続確認を行った上で、本配信に切替えている。事前の確認により、配信システム及び他の利用者への影響を防止するとともに、情報提供の安定性及び確実性を確保した。

#### (2) 気象予報士試験事業（継続事業2）

##### ア 気象予報士試験の実施

気象業務法に定める「指定試験機関」として、平成29年度の気象予報士試験は北海道、宮城県、東京都、大阪府、福岡県及び沖縄県の6都市において、平成29年8月及び30年1月に実施した。

	受験申込者数	受験者数	合格者数
平成29年度第1回	3,364	2,962	145
（平成29年8月27日）	（女性 715）	（女性 622）	（女性 33）
平成29年度第2回	3,248	2,788	163
（平成30年1月28日）	（女性 633）	（女性 552）	（女性 21）
合計	6,612	5,750	308
	（女性 1,348）	（女性 1,174）	（女性 54）

##### イ 気象予報士試験問題の作成

試験員で構成する「試験員会議」を中心に試験問題の作成等に当たり、試験問題の一層の的確性を期した。また、蓄積した気象データからの作図も可能な限り計算機処理とし、入稿もPDF化し、試験問題印刷の高品質化に努めた。

#### ウ 試験実施体制の整備

試験事務の効率化、経費の削減を図るため、全会場に導入した試験事務要員の委託化（試験監督員等の委託）については、平成29年度も円滑・確実に実施された。今後も継続することとしたい。

### (3) 気象予報士等に対する講習事業（継続事業3）

#### ア 予報技術向上の研修

気象予報士及び気象事業に従事する気象技術者の技術力向上の支援のため、気象庁の協力を得て、季節予報（29年6月）、数値予報（30年2月）、予報技術（30年3月）に関する講習会を実施した。

実践予報技術講習会については18回（5～7月、9～11月、12～2月の各月に2回）実施した。テーマは「天気を読む」で、それぞれの季節を代表するような現象を取り上げる幅広い内容の講習を行った。また、この実践予報技術講習会は2月には大阪でも開催した。

気象防災講習会については、気象予報士、気象キャスター、報道関係者、地方公共団体等の防災関係者を対象に、「近年の気象災害と気象防災の取り組み」をテーマに、気象防災に関する講習会を3回（東京29年5月と11月、大阪30年2月）実施した。

### (4) 気象情報の普及・利用促進の事業（継続事業4）

#### ア 講演会等の開催

産業、交通その他の社会活動における気象情報の利用促進のため、気象情報の利活用に関する講演会、展示会等様々な広報・普及活動を積極的に行った。

・気候講演会（東京：30年1月 気象庁、日本気象協会と共催）

・東京都・調布市合同総合防災訓練における緊急地震速報機器の展示

（29年9月緊急地震速報利用者協議会と共催）

・危機管理産業展における緊急地震速報機器の展示

（29年10月緊急地震速報利用者協議会と共催）

・緊急地震速報10周年防災講演会

（大阪市：30年2月、気象庁・緊急地震速報利用者協議会と共催）

#### イ キャラクターグッズの提供

気象庁マスコットキャラクター「はれるん」や緊急地震速報に関するグッズの提供を通じ、気象情報の広報・普及啓発に努めた。

#### ウ 気象資料閲覧支援

気象庁本庁に整備したコピー機及びプリンターを、統計資料等の閲覧者の資料複写のため提供した。

## 2 気象情報の提供

気象業務法に定める「民間気象業務支援センター」として、気象庁が保有する観測の成果及びその他の気象情報をオンライン等により提供した。

### (1) オンラインによる提供

#### ア オンラインによる確実な提供の実施

オンラインによる気象情報の提供については各配信システムの運用及び保守点検を実施し、情報提供の確実な実施に万全を期した。

#### イ 電文形式データ配信

気象庁のアデスシステムから提供される電文形式の地震・火山・津波情報、注意報・警報等を「電文形式データ配信システム」から専用線、IP-VPN 及びインターネットにより、PUT 方式等で確実に配信した。

#### ウ ファイル形式データ配信

気象庁の数値解析予報システム等から提供されるファイル形式の全球数値予報モデル GPV (GSM)、メソ数値予報モデル GPV (MSM) 等各種数値予報 GPV データ、レーダー、降水ナウキャスト、地域気象観測報 (アメダス) 等のデータを、「ファイル形式データ配信システム」から、専用線、IP-VPN 及びインターネット回線により、PUT 方式等で配信した。

なお、「ファイル形式データ配信システム」は平成 29 年度に更新整備を実施し、平成 30 年 4 月から運用を開始した。

#### エ 気象衛星データの配信

気象庁から提供される静止気象衛星「ひまわり 8 号」の観測データを、気象衛星センターに設置した「気象衛星データ配信システム」から、専用線及びインターネット回線により、PUT 方式等で配信した。

#### オ 緊急地震速報の配信

気象庁の地震活動等総合監視システムから提供される緊急地震速報を「緊急地震速報配信システム」から、専用線及び IP-VPN により、PUT 方式等で確実に配信した。

なお、「緊急地震速報配信システム」平成 29 年度に更新整備を実施し、平成 30 年 1 月か

ら運用を開始した。

また、緊急地震速報の伝達訓練については、緊急地震速報の迅速、確実な伝達を目的に、気象庁の計画に基づいて、平成 29 年 11 月に配信利用者を含めて実施した。

#### カ メールによる情報提供

気象庁地震火山部から提供される週間震源情報及び週間地震活動概況等について、利用者により提供した。

#### (2) 防災気象情報の提供

全国の気象官署が発表する各種気象警報、注意報及び地震、津波、火山等に関する防災気象情報を、「防災気象情報 F A X 配信システム」により、F A X で提供した。

#### (3) オフライン提供

気象庁から磁気媒体（CD-ROM や DVD）等で提供される各種の非即時データについて、一般の利用に資するため、複写提供した。

また、29 年度から、非即時データの大容量化に対応するため、ハードディスク（H D）による提供も開始した。

#### (4) 配信負担金の改定

平成 27 年 4 月の配信負担金の改定から 3 年を経過することから、配信負担金の見直し作業を行い、配信事業検討委員会の審議を経て、気象庁に変更認可申請を行い、平成 30 年 3 月に認可された。

この認可に基づき、平成 30 年 4 月に配信負担金を改定した。

なお、新しい配信負担金は気象庁からの新規の情報の増及び利用者の増により、概ね 20% の減額改定となった。

#### (5) 配信事業検討委員会

気象情報提供業務のあり方等について総合的に検討頂くため、部外の情報通信の専門家、気象庁の関係者、利用者の代表等で構成する「配信事業検討委員会（平成 7 年度設置）」を 2 回開催し（平成 29 年 5 月及び 12 月）、配信負担金や気象庁の移転に伴うシステム整備等に関し、ご議論を頂いた。

### 3 気象情報の提供及び利用に関する調査及び研究

#### (1) 気象情報の利用に関する調査・研究

気象データを活用した熱中症予防対策に関する観測調査・ガイドライン作成事務を関係機関と協力して実施した。

#### (2) ソフトウェアの開発等

気象情報利用の利便性を高め、利用者の拡大を図るため、気象情報の利用に必要なソフトウェア（各種データの表示等）を開発し、利用者の要望に応じた提供を行った。

### 4 気象情報の利用に関する相談その他の支援

#### (1) 気象情報利用の相談等

気象予報士、気象事業者を始めとする情報利用者の利便の向上を図るため、気象情報のデータフォーマット、処理技術等に関する相談等について、適切に対応した。

#### (2) 一般の相談

新規に気象情報の提供を希望する事業者や気象に関心をもつ一般の方からの気象情報の利用等に関する幅広い相談について、適切に対応した。

### 5 気象測器検定事務の実施

#### (1) 気象測器検定事務

気象業務法に定める「登録検定機関」として、測器検定室（つくば市（気象庁気象測器検定試験センター検定施設借用））において、気象測器の検定事務を実施した。

平成 29 年度の検定件数は、気象測器の提出を受けて行う「実器検定」が 4,006 件、型式証明を有する気象測器について認定測定者による測定結果報告書の提出を受けて行う「書類検定」が 10,265 件であった。

なお、30 年度は気象測器の検定に関する省令改正（平成 30 年 7 月 1 日）が予定されているので、現在この改正に併せた所要の準備を進めている。

#### (2) 気象測器検定事務の円滑化等

「気象測器検定システム」により、Web 上での検定申請の受付、検定作業の進捗状況の開示等、検定事務の円滑化・効率化に務めた。

### 6 気象業務に関する国際協力



## (1) 国際プロジェクト

関係機関等からの協力要請に応じ、気象・地震に関する国際プロジェクトについて、専門家を派遣し、「気象観測」「気象予測」「防災啓発の講習」等を通じ、諸外国気象局職員の技術力の向上及び調査への協力を行った。

## 7 研究推進事業（平成 29 年度新規事業）

(1) 地球温暖化に関する研究について、関係機関と連携協力し、円滑に実施した。

国内外の専門家を集めた国際ワークショップの開催、国内外の関係する学会への積極的な参加、諸外国研究者を招聘した共同研究等を実施した。

また、研究に必要なサーバ等を整備した。

## 8 気象業務の円滑な実施及び健全な発達の支援等

(1) 図書の刊行等

### ア 気象庁図書の増刷

気象庁で刊行した「研修テキスト」等の図書を、一般の利用に供するため、増刷・頒布した。

### イ 当センター図書の発行

気象情報の利用促進及び気象知識・技術等の普及啓発のため「気象年鑑」等を刊行し、一般の利用に供した。

(2) 支援実施事業

気象業務の円滑な実施と発展を図るため各種支援事業を行った。

(3) 関係団体への協力

気象振興協議会、緊急地震速報利用者協議会の事務について、要請に基づき引続き事務局を担当した。

また、その他の関係諸団体についても、要請により協力した。

## 9 賛助会員活動の推進

「賛助会員だより」（月刊）の発行など賛助会員制度を通して広く気象知識の普及啓発を行い、質の高い気象情報サービスの円滑な推進及び拡大に努めた。

## 10 管理関係

(1) 会議関係

評議員会	平成 29 年 5 月 10 日書面 (平成 29 年度第 1 回臨時評議員会)
	平成 29 年 6 月 23 日 (平成 29 年度定時評議員会)
	平成 29 年 7 月 21 日書面 (平成 29 年度第 2 回臨時評議員会)
理事会	平成 29 年 5 月 10 日書面 (平成 29 年度第 1 回理事会)
	平成 29 年 6 月 2 日 (平成 29 年度第 2 回理事会)
	平成 29 年 6 月 19 日書面 (平成 29 年度第 3 回理事会)
	平成 29 年 7 月 21 日書面 (平成 29 年度第 4 回理事会)
	平成 30 年 2 月 8 日 (平成 29 年度第 5 回理事会)
評議員選定委員会	平成 29 年 5 月 18 日 (平成 29 年度第 1 回評議員選定委員会)
	平成 29 年 8 月 3 日 (平成 29 年度第 2 回評議員選定委員会)

- (2) 安定的な事業運営のため、各事業の進捗確認及び評価を行い、見直しと改善に当たり、諸経費の節減を始めとした運営の合理化・省力化に努めた。
- (3) 大規模災害時等における業務の継続性を確保するため、「安否情報確認システム」による訓練を複数回実施するとともに、気象庁に報告した。